

## パブリック・コメントの実施について

- 「清須市パブリック・コメント手続条例」に基づき、清須市成年後見制度利用促進基本計画（案）について、市民等の意見募集（パブリック・コメント）を実施します。
- パブリック・コメントの結果を踏まえて、清須市成年後見制度利用促進基本計画（案）の内容を精査のうえ、第3回清須市成年後見センター設立準備委員会において案の了承をいただきます。

### 1 実施期間

令和5年1月10日（火）から2月8日（水）まで（30日間）

※意見の提出期限

### 2 公表（閲覧）資料

清須市成年後見制度利用促進基本計画（案）

### 3 閲覧場所

市内主要公共施設（13か所）

高齢福祉課（市役所北館1階）・にしび創造センター・にしびさわやかプラザ・  
 西枇杷島老人福祉センター・カルチバ新川・新川ふれあい防災センター・  
 新川福祉センター・アルコ清洲・清洲市民センター・清洲総合福祉センター・  
 春日老人福祉センター・春日公民館・市立図書館

※市ホームページにおいても公表するとともに、広報清須（1月号）でパブリック・コメントの実施を周知します。

### 4 閲覧時間

午前8時30分～午後5時15分

※閉庁、休館日を除く。また、閲覧時間は、各施設の開館時間に準じます。

### 5 意見提出資格

市内にお住まい、お勤め、在学の方及び事務所又は事業所を有する方

### 6 意見提出方法

案件名、意見、氏名（法人名）及び住所（法人の場合は事業所所在地）を記入のうえ、下記のとおり提出していただきます。

（市ホームページ及び各閲覧場所に設置してある提出用紙の利用可）

- ① 窓口 高齢福祉課（市役所北館1階）
- ② 郵送 〒452-8569 清須市役所 高齢福祉課 宛て
- ③ FAX 052-400-2963
- ④ 電子メール koreifukushi@city.kiyosu.lg.jp
- ⑤ 投函 各閲覧場所に設置された提出箱

※郵送は締切日の消印有効、FAX・電子メールは締切日送信有効

### 7 提出された意見の取り扱い・対応

整理・分類したうえで、市の考え方とともに一定期間公開

（個人情報に関しては公開いたしません）